

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2570600441
法人名	医療法人 社団 よつば会
事業所名	ケアタウン南草津グループホーム
訪問調査日	平成 19 年 8 月 6 日
評価確定日	平成 19 年 8 月 28 日
評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成 19年 8月28日

【評価実施概要】

事業所番号	2570600441
法人名	医療法人 社団 よつば会
事業所名	ケアタウン南草津グループホーム
所在地	滋賀県草津市矢橋町621番地 (電話) 077-562-1001

評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地		
訪問調査日	平成19年8月6日	評価確定日	平成19年8月28日

【情報提供票より】(平成 19年 8月 9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 12日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	14 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 7.8 人

(2) 建物概要

建物構造	RC 造り		
	3 階建ての 階 ~ 3 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	27,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	135 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(8月 6日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	8 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2	名		
年齢	平均 84.2 歳	最低	76 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南草津病院 芝田歯科クリニック
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、RC造りの介護複合施設の三階部分に「東野町」「北野町」の名を冠した2ユニットがある。食堂・ホールを含む共用空間は適切な広さが確保されており、飾り付けや入居者の作品、催事写真等が掲示されエレクoonや簡単な遊具も置かれ、全体的にくつろげる雰囲気となっている。居室には趣味の道具や馴染みの品が持ち込まれ、整理も行き届き清潔感がある。母体の医療法人としての特色を生かした医療支援体制や、防災設備も整っており、避難訓練も定期的実施されている。入居者の趣味に個別に付き合う等、一人ひとりの思いや希望をかなえるケアに主眼を置いているが、今後も更にレベルアップに取り組んでほしい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	一階のホーム直通の入り口、三階の入り口にそれぞれ手作りの表札をかけて家庭的雰囲気を醸し出している。毎週一回提携医療機関医師による往診が行なわれており定期健康診断以上の対応を行なっている。利用者の権利の明記は、利用契約書に個々には記載されているが、項目として記入する等編集の見直しを期待したい。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	「サービスの成果に関する項目の評価」(アウトカム項目)は職員全員が参加したが、自己評価は中堅職員2名を含む4名で取り組まれた。評価の意義は理解されており次年度は全員が評価に参加できるよう工夫してほしい。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は地域自治会、社協、地域包括支援センター、家族の代表とホーム側幹部の参加で隔月に実施されており、議事録も残されている。会議では活動内容、利用者の状況報告、議題を決めての参加者の意見交換が行なわれている。ホーム側からのボランティアの紹介要請に対し助言を得る等会議の場を生かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族へは毎月発行の「グループホーム便り」でホーム全体の活動と個人の現状報告を行なっている。苦情申し立ては重要事項説明書に申立先等記載されているが、ホーム内にも苦情箱を設置しており、家族の来所時には意見が聞き出しやすい雰囲気作りも心がけている。家族とのコミュニケーション及び相互信頼関係の強化を図ることに更なる努力を期待したい。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホーム職員の地域自治会への参加、小中学生の福祉体験の受け入れ、ケアタウン南草津全体としての入居者作品展や、夏祭りへの地域住民を含む家族の参加など取り組んでいるが、更に地域の人に日常気軽に立ち寄ってもらえるような環境作り、働きかけにより真に地域に溶け込んだグループホームづくりを進めてほしい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業目的、運営方針に「地域住民との交流」「地域との結びつきを深める」という文言が織り込まれており、ホーム内に掲示されている理念にも地域との交流を謳っているが、ホームの案内パンフレットに記入されていない。		多くの人の目に触れるグループホームパンフレットには当ホームが目指す理念を書き加えてほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティング時に全職員が理念を復唱することにより共有化を図っている。ホールにも掲示し公表されている。	○	「地域密着型グループホームとしての理念」を全員が共有し、実践を徹底するために、理念の表現や表示についても更に工夫を加えて、全職員がもっと唱和しやすいような内容に見直しされることを望みたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	職員の自治会活動への参加、生徒の福祉体験実習受け入れ、催事に住民、家族の参加を呼びかけるなど努力はしているが、施設周囲に民家は無く、また施設建物の構造的なこともあり地域の人に立ち寄ってもらえる状態にはなっていない。		自治会向けに広報を発行する等ホーム側から地域にアプローチを図り、気軽に立ち寄ってもらえるようなPR、働きかけを期待したい。またホームの持っている介護ノウハウを地域の集会等を通じて還元することにより親近感を強化することも検討してほしい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価には、「サービス成果に関する項目」(アウトカム項目)の評価を除き中堅職員と管理者4名で取り組まれた。昨年評価での課題は一部継続取り組みを望みたい部分もあるが、ほぼクリアされている。		真に現場、当事者の意見を反映するため、また職員の意識向上策の一環としても自己評価には職員全員が係わるような工夫と努力を更に重ねてほしい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に実施されており議事録も残されている。ホームの活動、入居者の状況が報告されメンバーで話し合いがもたれている。又評価も公表しており、ボランティアの呼びかけなどで運営委員会の助言を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの職員は運営会議のメンバーにも入っており、適宜話し合いがもたれている。草津市の認知症連絡調整会議で当ホームから研修発表を行なうなどしている。		市職員の福祉研修の場として当施設を提供する姿勢も打ち出されることを期待する。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームで行なわれる催事や外出行事の写真などを掲載した「グループホーム便り」に担当職員が「・・・様のご様子」として個人の状況を記入し家族に伝えられている。		家族が知りたいのはホームとしての行事もさることながら入居者の日常の生活模様であり「グループホーム便り」では散歩、買い物、室内レクリエーション等ありふれた日常生活の様子も知らせてあげてほしい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情申し立てについては、「重要事項説明書」に外部申立先も含め明記されている。ホームでの窓口は、管理者が担当しており苦情箱も設置されている。家族の来所時に意見が聞き出し易いような気配りもされている。		家族の来所訪問を増やす働きかけを行なって、意見や苦情を聞きだすことへの更に前向きな努力を期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員のスキルアップを目的にした法人内の異動は行なわれているが、現時点での異動、離職は少ない。		異動は必要最小限にとどめると共に、やむを得ず交代する場合には、適切な引継ぎ期間を取るよう配慮してほしい。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に設けられた教育委員会が計画した年間研修スケジュールに基づき全職員が法人内研修を受講している。研修は18時～19時の1時間を目安に実施されている。また職員レベルに合わせて外部研修も適宜受講させており、結果はレポートで閲覧できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	滋賀県のグループホーム協議会、草津市のグループホーム情報交換会に参加し同業者と交流、情報交換し相互啓発に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始に先立って本人、家族の事業所見学を行っている。利用初期には家族や知人の来所を促し本人の安心感を醸成し、ホーム生活に馴染めるよう取り組んでいる。		入居前のアセスメントとしてホームから入居者の家庭を訪問し、その人の生活環境を知ることが、入居後の馴染みに役立つことが多いので今後も更なる取り組みをお願いしたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が入居者の趣味(釣り等)に個別に付き合うなど寄り添いながら支援することを心がけ、喜怒哀楽を分かち合う関係づくりに留意している。		利用者は人生の先輩であり生活の技を教えてもらうという考え方をもち、共に支えあう関係の構築により一層の努力を期待したい。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で希望を聞きケアに活かしているが、意思表示が困難な入居者については、日々の行動や症状から希望を汲み取りケアに活かすことを心がけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の要望をもとに職員全員で意見交換し、アセスメントに基づいた基本介護計画が作成されている。介護計画は家族に公開されている。		更に生活歴が反映された介護計画になるよう一層の努力を期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の状態変化に応じて本人や家族と話し合い都度適切と思われるケアに取り組んでいるが、これが介護計画書には反映されていない。	○	現在のその人のケア方法がいつでも介護計画書でわかるように必ず定期的(例えば三ヶ月に一度)に介護計画は見直し必要な修正を加えてほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かした適切な医療処置、身体機能維持のためのリハビリ対応や複合施設の利点を活かしたデイサービス来所者と交流も取り入れられている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院の医師による往診が毎週火曜日と水曜日に行なわれているが、本人が希望する医療機関への受診支援も行われている。提携歯科医も確保されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の平均年齢は84歳であり、できるだけ早い時点で本人、家族から終末期を「どう過したいか」の意思確認を行ない、医師とも相談しホームが対応しうるケアについて話し合われている。		入居者が安心して終末期を過ごせるよう本人、家族の希望に沿う対応を更に発展させて頂きたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の守秘義務は会議等を通じて職員に徹底している。また入居者の誇りを損ねないように「聞き上手」に徹し、言葉かけの仕方なども事業所内で話し合われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の趣味や特技を生かした暮らし、その日その時の気持ちを尊重した自由な暮らしへの支援を基本に、特に午前中は、レクリエーションで体を動かすことを取り入れ健康維持に取り組まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は厨房室で調理されたものが出されるが、毎週木曜日は昼食作りの日として献立・調理・盛り付け・片付けにいたる一連の流れを入居者、職員が共同で行なっている。ただし職員は食事支援サービスを行なうため入居者と食事を一緒に楽しむ状態にはなっていない。	○	重度の入居者への食事支援が必要であり、又職員にホーム食を強制出来ないことも理解できるが、会話しながら入居者と同じものを食べることにより、信頼関係を強める効果もある。木曜日の食事作りの日だけでも実現することを期待したい。また入居者の好物を食事作りの日や誕生日に反映してほしい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望にあわせた入浴支援を行っており毎日入浴している人もいる。入浴を拒む人には言葉かけや対応の工夫で最低週2回の入浴は実現されている。シャワーチェアなど入浴介護備品も揃っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の配膳、片付け、洗濯物干し等の役割は出来る人がやっており、持ち込んだ趣味の品で楽しんでいる人もいる。ただ入居者全員がその力に応じた何らかの役割分担をするまでには至っていない。		意思疎通がむづかしい入居者に対しても本人が本当に望む役割は何か、楽しみは何かを把握し力を引き出す工夫をするなど更に高い目標を目指して取り組まれることを期待する。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎月一回の外出行事を行っており、本人の希望に応じて散歩、買い物、時には外食に出かけたりしている。当ホームには庭はなく常時好きなきに外の空気に触れたり日向ぼっこというわけには行かない。	○	外出機会を増やしてほしいとの家族の要望もある。春や秋の好期には近所への散歩外出を増やしてほしい。又そういったことをグループホーム便りで家族に知らせることも大切。「東野町」のベランダを利用し田園を眺め外の空気に触れてもらうことや、プランターの世話を取り入れることも検討してほしい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室、ユニット入り口とも常時開放されている。ただしホーム玄関となる三階から移動時のエレベーターは安全上ロック解除式でこれは家族に説明されている。		エレベーターのロック解除式は構造上 止むを得ないが、鍵をかけないケアが基本であり、目を離さないケアが原点であることへの理解を全職員が今後も持ち続けて欲しい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得ての避難訓練、消火器消火栓の放水訓練やケアタウンとしての消防訓練が行なわれている(年2回)。今年は6月20日に実施された。スプリンクラーをはじめ防災設備も整っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況は個人別にチェック表に記録されており職員が情報を共有している。又栄養摂取については入居者の状況に応じて管理栄養士の助言を得て対応が取られている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂を含む共用空間は広さが確保されており、ソファ、エレクトーン、遊具が置かれている。催事写真や入居者の作品も掲出され、くつろげる空間となっている。浴室、トイレを含め清潔感がある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者が趣味の品やなじみの物を自由に持ち込み楽しんでいるが、持ち込み量は入居者により差が見られる。また各部屋の温度調節は管理人室で集中コントロールされている。		好みの物、なじみの物が持ち込まれていない入居者についても家族に働きかけ協力願えるよう取り組んでほしい。